

平成30年度～令和2年度 第4回山梨県図書館協議会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月21日（金） 午前10時30分～12時
- 2 場 所 県立図書館 多目的ホール
- 3 出席者 （敬称略）
（委員） 長谷川千秋、廣瀬敏夫、井上耕史、青池恵津子、田中祐光、西尾敏己、藤巻愛子、古屋金正、大藤愛子
（事務局） 県立図書館：小尾副館長、塚脇次長、千野司書幹、奥秋総務企画課長、三澤資料情報課長、飯沼サービス課長
（社会教育課） 若尾課長補佐
（指定管理者） 金原支配人
- 4 会議に付した議案
 - （1） 令和元年度事業の状況報告について
 - （2） 平成30年度外部評価について
- 5 議事の概要
 - （1） 議長選出

事務局 「山梨県附属機関の設置に関する条例」第6条第1項に「会長が議長になる」旨、規定されている。ついては、長谷川会長に、議事進行をお願いする。

議長 次第により協議に入る。まず、「令和元年度事業の状況報告について」事務局から説明をお願いする。

事務局 各資料により説明。

議長 只今、「令和元年度事業の状況報告について」について説明があった。何か質問、意見等があればお願いする。

委員 資料予算執行状況について中国の図書が入ってこないかもしれないということだが、年度末までに入荷しなかったら繰り越しにするのか。

事務局 キャンセル扱いにする。繰り越しの手続きは取っていない。

委員 スポンサー雑誌一覧で、スポンサーには毎年オファーしているのか。

事務局 一年度の契約になっているが、更新も可能であり、また、新たなスポンサーの公募もHP上で行っている。

議長 障害者サービスについてお尋ねしたい。いろいろな新たな取り組みがあり、素晴らしいと思うが、その中で手作りのリーディングトラッカーが作られているが、色がついていることには何か意味があるのか

事務局 障害の度合いや個人により見えやすい色が違うので、何種類かを準備して窓口に置いてある。

議長 外国人からも横書きの文化圏の方は縦書きのものを読むのはとてもつらいと聞いているので、これがあればとても読みやすいのでは思った。

コミュニケーションシートを作ったことも素晴らしい。県内にいる外国の方の言語状況を見るとポルトガル語やスペイン語圏の方も多くいる。そのあたりのニーズはいかがか。

事務局 まず、一般的な言語ということでここに掲載してあるものを作成した。その後、窓口で実際に仕事をしているものから、タイ語を使うことがあるので作ってほしいとの声があり、今追加で作成をしているところである。

議長 大変だとは思いますがよろしくお願ひしたい。

委員 全体的によく頑張っていると思うが、絶対右肩上がりですべてやることは不可能であり、限られたスタッフの中でできること、量は決まってくるので、新たなことをやったら何かをやめていかななくてはならない。そういう癖を付けていかななくてはならないと思うが、そのあたりはいかが考えているか。

事務局 今日の報告で、新たな企画を行ってどんどん業務が積み重なっていくという印象を持たれたと思うが、一方で業務の改善は毎年やっており、例えば、展示の回数とか期間をどうするのかなど常に見直しをしているので、新たなことを行うときには業務の見直しをしながらできる範囲で取り組んでいる。

議長 働き方改革を進めながらも図書館が良くなっていくこと、図書館員が楽しく業務をすることがなによりかと思う。先日交流ルームを利用させてもらったが、とても利用がしやすい。申し込みも簡単で費用も大変安く有り難かった。是非、より広報すると益々稼働すると思う。

委員 作家の講演会などのイベント開催費の予算はあるのか。

事務局 有名作家などを招聘する費用は予算化している。

議長 他に特に質問等なければ次に進める。(2)平成30年度外部評価について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

議長 ただ今の件について質疑に移りたいと思う。質問のある方はいるか。

委員 学校との連携というところで、学校行事で図書館利用の連携をしているということであるが、学校に入る前の小さなお子さん、また、園児、乳幼児には何か支援をおはなし会以外に働きかけをしているのか。

事務局 県立図書館は地域の図書館と違う面があり、子どもの読書活動についての大きな事業のひとつとして、それに関わる親御さんやボランティア、市町村立図書館に対する支援、研修や人材育成などがある。直接の支援としては、当館には広い児童資料コーナーがありご家族の方に利用してもらい、また、おはなし会や外部の団体との連携の中で支援活動をしていくということをしている。

委員 図書館と共催でイベントをさせてもらっているが、その中でお子さんが興味を持って手に取ろうとしてもお母さんが本を壊してしまうことを気にして本を遠ざけてしまうことがある。その子たちが成長した時に図書離れに繋がるのではないかと思う。子どもにというよりは保護者の方にどう図書を楽しむかという支援をしていただけたらと思う。

委員 この図書館は全国的にみても利用率もいいし、来ると人がいっぱいいて活気があると思う。そういう面をもっとうまくアピールして行って利用者増につなげていくとか、せつかくいい立地にあり、いい環境が整っているのので、この環境をもっとうまく活用できるようにして行ってもらいたい。

事務局 アピールが下手なところがあるので進めていきたい。

委員 資料に「精通した司書を配属し」とあるが、元々精通した司書を配置するのか、それとも今いる司書の専門性を高めるために研修、人材育成をすることが必要なのか。

事務局 ご指摘いただいた趣旨は、専門性を高めることと、そもそも専門性の高い人材を配置することの両者だと思うが、当館で取り組んでいるのは、各分野での専門性や知識を育てていきたいという体制を取りたいということがある。ただ、人事異動や限られた配置箇所の特化させるわけにもいかず難しいが、山梨県関係の地域資料あるいは子どもの本については、すでに図書館サービスの中で特化したものになっている。これは意図的に詳しい人間を育てるようにしている。一方で予算が厳しくなっており、研修の機会が少なくなっているのので、内部研修を進めていこうとしている。スキルを上げていくという方向で考えている。

委員 今、資料として出されているのは、平成 30 年度の外部評価であるが、この結果を踏まえて令和 2 年度の新たな取り組みを設定するのか、今年度の評価は来年度どのように反映するのか。1 年年次がずれてくるような気がするが。

事務局 評価事業はどうしても結果が出てからの作業に時間がかかってしまい、そこでずれが生じてしまうが、いろいろなご指摘をいただくなかでの取り組みは常にやっている。例えば職員のスキル向上では、地域資料についての研修をたびたび実施することに取り組んでいる。また、全ての司書が一定のレベルでサービスできるように窓口の配置を工夫している。

委員 新着図書は予算等の諸事情があると思うが、どういう基準で選定されて購入されているのか。いろいろな領域があると思うが、図書の種類、新しい情報でない必要とされないもの、例えば、医学、法律、許諾関係については、古い情報では意味をなさない部分があり、むしろない方がいいのではと思うくらいのものであるので、その辺の基準、考え方、予算、人員などを教えてもらいたい。

事務局 図書館資料として必要なものを選択するということで、まず基本的な収集方針を定めており、それに沿って各年度で細かい方針を決めて進めている。実際の作業は毎週新刊案内が届くので、それをもとに選書委員が毎週選定している。選定に当たっては県民が必要とするものということで、ベストセラー的なものも範囲になるが、県立図書館として備えなければならない資料的なものは欠かせないので、やや専門書が多くなっている。平均購入価格は市立図書館では約 1, 3 0 0 円位だか県立図書館は 4, 0 0 0 円近い。今、目の前に来ている利用者だけでなく、市町村立図書館に来ている方も利用者であるし、将来的な利用も想定した収集をしていかななくてはならない。特に山梨県関係の資料については、そういう視点で収集をしている。

課題解決型のサービス、すぐに日常的に役立つサービスの提供もある程度重点を置いているので、それに必要なハウツーものも全く対象としない訳ではない。

委員 古いもの、情報、特に医学関係などは逆に置かない方がいい、むしろ排除した方がいいということは考えているか。

事務局 収集するかどうかという意味では内容の新しいものを中心に考えるが、それを保存してどういうふうにご利用していくかということについては、排除したり目に触れないようにしたりするという管理はしていない。図書館の判断というより利用者の判断に任せるところが大きくなっている。

議長 専門書によって賞味期限が違っていて、私の専門分野では古いものも重要だが、理系など、どんどん技術が革新されていく分野ではあっという間に賞味期限が切れていくので、それぞれ更新があった方がいいのではというご指摘であったと思

う。

委員 著作権の観点で言うと、作家が苦勞して本を出すと図書館がただで読ませてくれる。だから作家が育たない、図書館は酷いという話があったが、著作権とのバランスに関してはどう考えるか。

事務局 一般論としては、著作権法は著作者の権利を守ることと、公共の利益に著作物を適切な利用により資していくという2本柱であると思う。今は、やや権利、知的所有権の利益保護の方に向いているような気がする。図書館は著作物を自由に見てもらおうということが基本であるので、その環境を整えるということが大事である。だがそのことで作家の利益を害するということがあってはいけない。まず公共性ということを念頭に置いてサービスに取り組んでいかなければならないと考える。

委員 県立図書館と市立図書館の蔵書の構成の違いは普段から感じているが、市町村立図書館との蔵書構成などについて打ち合わせ、すり合わせ、方針の確認等はあるのか。

学校との連携では、4月から小学校からの新しい学習指導要領が実施され図書館との関係が出てくるが、例えば博物館や文学館は学校向けのパッケージを作っているが、図書館では、それぞれの学年ごとの教科の単元についてモデルみたいなものを作ってくださいと、学校図書館司書が自分のところの蔵書構成や市立図書館と連携して授業に活かしていくといった利用が出てきて、学校との連携もしやすくなるのではないかと思う。また、様々な交流、イベントがあり、やまなし読書活動促進事業などは社会教育課から研究会などでお話をさせていただいたことでかなり広まってきた感じがする。いろいろなところと連携をしていくことは本当に必要だと思う。

事務局 資料収集に関しては、市町村立図書館との調整は特に行っていない。それぞれの図書館で収集していくということになっている。ただ、県内の図書館のネットワーク化が進んでおり、そのなかで資源の共有化を図っている。また、県立図書館にいろいろな要望をいただいているので、そういう中でどういう選定をしていけばいいのかを参考にしながらやっている。

学校との関係では、当館でも学校支援セットという朝読用やテーマ別に本のセットを用意して提供している。そういったもので結びつきを深めていければと思っている。また、年齢別に様々なサービスツール、読み聞かせ、ブックトークなど、手法、ノウハウについてもパンフレットを作成し提供して活用を促している。それについての研修も要請があれば職員が出かけている。

委員 市立図書館の一例として報告させていただく。新刊書、ベストセラー、文芸書、専門書については、地元の大学の図書館との連携で伝統的に棲み分けがされている。また、今は少なくなってしまった地域書店を育てるという意味もあり、予算

の枠で保護を行っている。専門書で理系、医学系、自然科学系に関しては、むしろ新しい技術、考えがあるものは県立図書館と同じように古いものは開架の棚から書庫にしまうようにしている。

県立図書館とのすり合わせについては、会議等ではないが、県内図書館ネットワークシステムで蔵書構成をみながら県内で資源の共有を図るというものと、ベストセラーなどのある程度の売れ筋ものではないもの、例えば甲州市ではブトウ関係など、県立図書館には県全体の地域資料の収蔵を期待しているし利用させてもらっている。

新学習指導要領では図書館の利用について強調されているということで、県立図書館でも学校支援セットとして提供し地元の学校でも利用しているようである。ただ、授業の単元にまで踏み込んでセットを用意することは県立でも市立でも教育現場とのかなりのすり合わせがないと難しい。もうちょっと大括りのこんな分野の授業に役立つということで支援セットが作られており、それを学校では活用しているというところである。

議長 単元では難しいところであるが、たぶん学校の先生は単元に特化されていると使い易いと思う。例えば定番の『走れメロス』など、そういったところで特化されるとやり易いかという気がする。また、文学館のパッケージは国語ということで特化されてしまうと思うが、新学習指導要領では様々な方面の読書といったことも謳われているので、他の教科における支援セットもあるといいかと思う。

委員 児童書は定番の絵本がいっぱい揃っていて複本もありほぼ幅広く網羅できていると感心している。ただ、定番で書庫には入れてほしくない本が書庫に入っているものもあり、難しい面もあると思うが、テーマの絵本、児童書を飽きることのないよう工夫して展示してほしい。

事務局 子どもの本に関しては、それに関わる大人の方へのサービスも意識しているので、子ども読書支援センターという位置づけもしながらサービスを展開している。必要な資料は十分に備えたいと思っており、専門の職員によるきめ細やかなサービスができるように取り組んでいく。

委員 図書館を使っていて一番使いづらいことがひとつある。一利用者としてみたときに、駐車場の出入口のカードの出し入れ口の利便性が少し悪いと感じている。

事務局 利用者の皆様や障害者関係の団体から、同じように、カードの取り出し口の位置が高い等のご意見を賜っている。本図書館ができて7年経ったが、機械については高額なものであり、すぐに改修というわけにはいかないのが、老朽化して取り替えの時期になったところで、できるだけ皆様に使いやすいような高さや周りの状況などを改善できるように検討していきたいと思っている。

議長 駐車場の出入口の機械のところに黒いこすった跡が沢山あったのでよろしくお

願います。

議長 他に質問、意見等はあるか。

ご意見を十分に頂いた。なければこれで協議事項を終了させていただく。

「その他」ということで、委員の皆様から何かあるか。なければ、事務局から連絡事項はあるか。

事務局 第5回協議会は、令和2年7月中旬から下旬頃を予定している。次回も出席をよろしく願います。

議長 それでは、これで本日の議事は終了した。これをもって、議長の任を解かせていただく。ご協力に感謝する。